

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903議室
2 日 時	令和5年11月29日 午前9時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡邊慎太郎 委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 穂積 浩 教育施設管理課長 小関 浩 教育研修課長 柏谷智也 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 加藤享司 図書館長 安藤 勝章 教育総務課課長補佐兼庶務係長 神野秀樹
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午前9時00分
(2) 日 程	本日1日間
(3) 署名人の決定	委員 篠木雄司 委員 立花由里子
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 藤川哲生

1 議事	
会議冒頭、議案第37号 令和6年度福島市公立小・中・特別支援学校教職員人事異動に係る内申の方針について（案）は、人事に係るものであるため、非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。	
議案第34号 教育費12月補正予算見積書の提出について	
教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明）	
篠木委員	1つめは、補正予算の小学校教師用教科書・指導書導入事業の1億5,540万円は、当初予定していなかったデジタル化に付随するものなのか。その差額がプラスになり、来年度以降も通常の予算にこの分がプラスになっていくという認識でいいか。
	2つめは、指導書は各学校どの程度費用がかかるのか。教科書よりも指導書の単価はもう少し高いと思うが、何冊・何セットぐらいい入るイメージか伺いたい。
学校教育課長	1つめは、令和5年8月に小学校の新しい教科書採択が決定したため、それを受けて来年度からの指導書を配置するための補正となる。来年度以降も通常予算にこの分がプラスになることはない。
	2つめのセットについては、基本はデジタル教科書等にも対応できるように、デジタルコンテンツを基本に据え指導できるように考えて配置した。それを1つ配置することによってライセンスを得られるため、すべてのクラスで使用することができる。
	ただし、学校によっては学級数が違い、さらに研究編や指導編の紙の指導書を配付するというので、学級数によってセット数は

	<p>変わり、一概にどの学校で何セットということを明確に回答することはできない。デジタル化に対応するという形で、デジタルコンテンツを導入、それを基本にした上で学級数に応じて足りない部分に紙の研究編や指導編を配置するというような考えで計上している。</p>
篠木委員	<p>今までの紙ベースから、デジタル化になってからの費用の差額はどの程度になるか。</p>
学校教育課長	<p>前回4年前と比較して、前回は約1億円ほどだったが、今回は約1億5,500万円ということで、デジタルコンテンツを導入することにより費用は上がっている。紙そのものの単価も上がっており、教科書は比較的安価であるが指導書は単価が高い状況である。</p>
渡邊委員	<p>国への陳情要望でも、よく指導書や研究書についての無償化というテーマが入っているため、なかなかの値段のものだとは思っている。基本的に教科書採択は数年に1回くるわけで、その数年間ものを計上しているため、教科書採択がないときは上がらないという理解でいいか。研究編や指導編は、単価としては1セットでどのぐらいかかるようなものか。</p>
学校教育課長	<p>P5のデジタルコンテンツありの指導書について、各教科・各学年1セットずつ最低でも購入する。単価は、教科書・学年によっても変わってくる。例えば単価が高いのは国語の5年生、6年生などは10万円ほどするが、平均すると約6万円から7万円ほどである。最低でも各学年、各教科1セットを購入すると、1校当</p>

	<p>たり約270万円となる。学級数が多いところには、その他研究編や指導編の紙の部分も充てることになる。</p>
	<p>前回令和2年度については、指導書の購入で約1億円ほどになっていたが、今回はデジタルコンテンツを導入することで、約1億5,500万円と増えている。教科書の単価はほぼ変わっていない。</p>
高谷委員	<p>1つめの指導書のクラウド配信については、1ライセンスずつ購入していると思うが、同時に複数立ち上げるのは難しいのか。</p> <p>2つめは、1ライセンスずつということは、恐らくWebにしてもクラウドにしても、パスワード等を入れて管理すると思うが、学校で取り扱うIDパスワード等は、どのように管理するのか。</p>
教育研修課長	<p>1つのクラスで使用している場合に、同時に複数のクラスで使用しても使えないということはない。</p>
学校教育課長	<p>学年にセット購入することによって、学年すべてのクラスで使用できるため、使用の仕方やパスワード等の取り扱いは現段階では把握していないが、パスワード管理等は学校で管理していかなければならないと考えている。仕様上どのように使っていくのか、バッティングしたときにどうなのかについては、今後確認をしていきたいと思う。</p>
教育長	<p>異議ないため本議案を原案のとおり承認する。</p>

議案第35号	福島市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P6により説明)
渡邊委員	<p>県北地区から広く受け入れるという前提での費用負担協定だが、希望者がいない段階でも抽象的に締結しておくというのではなく、入学希望者が出てくる都度、その生徒に関して個別に協議していくのか。</p>
学校教育課長	<p>県北地区に限定することはないが、通学には限界があると思う。他市町村で公立夜間中学の入学を希望する場合には、本人から志願書が出た際に、お住まいの市町村の教育委員会に話をして、その市町村から内申を上げていただくことになっている。その際に、これまでも夜間中学の県の会議等でも説明しているところだが、費用の負担をお願いして協定を締結していく。</p>
教育長	<p>補足をさせていただくと、県北地区から通う方がやはり多いだろうということもあり、ふくしま田園中枢都市圏の枠組みを使って、県北地区と飯舘村に関しては協定書を締結しておくということで手続きを進めている。それ以外の市町村、例えば郡山市から通いたいということであれば、その際に郡山市とは協定書を締結するが、1度締結すればその後は新たな協定の締結は不要となる。</p>
渡邊委員	<p>夜間中学はいわゆる義務教育に入るため、教科書無償などは全て適用される理解でよいか。</p>
学校教育課長	おっしゃるとおりである。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

議案第36号 指定管理者の指定の件	
生涯学習課長（教育委員会定例会提出事項 P9により説明）	
立花委員	選定の結果として点数が出ているが、何点以下であれば対象外となる下限はあるのか。
生涯学習課長	それぞれの個別の点数というより、総合計点数で把握する形となる。総合計点数についても、現在の市全体で設定している基準の中では、何点だから対象外となることは設定されていない。そのような意見が指定管理者選定委員会でもあったため、次回の基準については見直しを検討していくといった話も出ている。
立花委員	それを踏まえて、指定管理者が管理している施設が多い状況だが、66点から70点というのは、平均ぐらいの点数なのか。
教育総務庶務係長	市全体で見ると、高いところでは70点代後半、低いところでは60点代前半、場合によっては50点代もある。
篠木委員	こむこむ館の16億7,000万円というのは、他県の県庁所在地などの同じような施設で、費用の比較はしていたりするのか。それぞれの施設の特色もあるため、いきなり金額で決めることはないと思うが、そのようなことは大切だと思う。
生涯学習課長	他市の施設との比較というところは、一概にできない部分があるが、今回の金額の約4割が人件費である。現在、正職員が9名、嘱託職員が5名、臨時職員が12名という構成の中で、市の基準に基づいて賃金は査定をしている。他には消耗品等の需用費、通信運搬費等の役務費、委託料などを精査した上での積み上げとなっており、協議の結果この金額となっている。

渡邊委員	同じくこむこむ館について、1つめは指定管理になったときに、市の公務員として担当していた職員が公益財団法人に転職したのか。それとも出向のような形になったのか、そのような人の引き継ぎはあったのか。かつ現時点ではもうそのような出向というのはないのか。
	2つめは、公益財団法人のため、事業として公益目的事業とそうではない事業に分けて財務区分をしているはずだが、こむこむ館の運営は公益目的事業として行っているのか。市としてそこまで把握していれば伺いたい。
生涯学習課長	まず1つめの直営から指定管理に変わった際は、人的なものとして職員がそのまま残ったということはなかった。
	2つめの公益目的なのかそれ以外なのかについては、確認して後日回答する。
高谷委員	こむこむ館は、子どもたちの教育という目的のためにとっても重要な拠点だと思っている。市直営の頃から変化してきている歴史も見せてきている。新しい指定管理者とこれまでの活動は切り離すべきなのかもしれないが、候補に上がったのが1社で同じ事業者というところもある。これまでの5年間の振り返りや、それまで市で運営していた頃と指定管理者制度になってからどのように変わってきているのか。そのような総括があって新たな5年間でどう作っていくのかという、新しいチャレンジを確認していく総括がもし行われるようであれば伺いたい。
	また、評価をされたときには今後5年間、どのようなものを作っ

	ていきたいかという思いも語っていると思うため、どこかでそのような話を伺えるようであればありがたい。この5年間はこむこむ館も地震があり修復もできず、その中でできる範囲で子どもたちに遊びに来てもらおうと工夫を重ねた様子も見ている。さらにコロナ禍は、それ以前の様子と直接比較することはできないが、どのような工夫をされてきたのか、市としても受けとめていくという方向で新しい試みを応援していきたい。
生涯学習課長	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、2年連続の福島県沖地震発生ということで、臨時休館や自主事業の中止や延期など思わぬ事態もあった中で、福島市振興公社としてこむこむ館を運営してきたところである。1番大きく変わってきたのは、時代の流れというのもあるが、デジタル化の推進である。例えば、その民間のノウハウを生かしたYouTubeのこむこむチャンネルの開設や、LINEやSNSを活用した広報関係。独自のルートで、例えば企業を活用した夢のたねソーシャル事業など、事業展開を積極的に行ってきたところは直営時代とは大きく変わったところである。
	ドリームサポーターは、コロナ禍で活動ができなくなってしまったこともあり人数も減っている状況だが、5類に移行したことで少しずつ増やしていけるように検討しているところである。
	令和6年度以降も、引き続き積極的な事業展開を図っていくということで指定管理の面接などで話があったため、そのようなところを注視していきたい。

教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2 その他	
・今後の日程について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P10により説明）	
① 次回の定例会の開催について	
令和6年1月10日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室	
終了後に協議会を開催。終了後に福島市総合教育センターの施設見学を実施。	
② 今後の主な行事予定について	
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。	
③ 今後の定例会の開催について	
2月定例会は2月7日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室で開	
催予定。	
午前9時50分休議。	
午前10時45分再開。以下、非公開。	
3 非公開議案審査結果	
議案第37号 令和6年度福島市公立小・中・特別支援学校教職員人事異動に	
係る内申の方針（案）について	
学校教育課長（当日配付資料により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

